

新年度予算審査特別委員会（総括）会議録

招 集 年 月 日	令和5年3月13日（月）			
招 集 場 所	八街市役所 本会議場			
開 閉 会 時 刻 及 び 宣 告	開 会	午後 1時30分	委 員 長	小 澤 孝 延
	閉 会	午後 3時48分	副委員長	小 川 喜 敬
委 員 の 氏 名 及 び 出 欠 の 有 無	氏 名	出・欠	氏 名	出・欠
	鈴 木 広 美	出	小 菅 耕二	出
	林 政 男	出	角 麻 子	出
	丸 山 わき子	出	小 澤 孝延	出
	京 増 藤 江	出	山 田 雅 士	出
	加 藤 弘	出	小 川 喜 敬	出
	小 高 良 則	出	新 見 準	出
	山 口 孝 弘	出	木 内 文 雄	出
	林 修 三	欠	栗 林 澄 恵	出
	石 井 孝 昭	出	小 山 昌 弘	出
	委 員 外 議 員	木 村 利 晴	出	木 村 由 希 子
委 員 会 に 出 席 し た	事 務 局 長 梅 澤 孝 行		副 主 幹 佐 藤 竜 一	
事 務 局 職 員 職 氏 名	主 査 嘉 瀬 順 子		主 査 安 見 里 香	
八街市議会委員会条例				
第18条の規定により				
説明のため出席した者				
の職氏名				
議 題	別紙日程表のとおり			

○小澤委員長

ただいまから9日に引き続き、予算審査特別委員会を開会します。

ただいまの出席委員は18名です。委員定数の半数以上に達していますので、この会議は成立しました。

日程に入る前に報告します。

本日の欠席の届出が林修三委員からありました。

以上で報告を終わります。

9日に引き続き、議案第10号、令和5年度八街市一般会計予算についてを議題とし、本日は総括質疑、討論、採決を行います。

最初に、総括質疑を行います。質疑時間の会派持ち時間は30分です。

最初に、京増藤江委員の質疑を許します。

○京増委員

重点施策について、通学路の安全対策、また、DXの推進の2点にわたって質問をいたします。

登下校の子どもたちの見守りをされている方々の努力によって、通学路の安全が保たれていることを、朝陽小学校の子どもたちの事故の後、改めて痛感しております。深く感謝いたします。

また、朝陽小学校の子どもたちが二度と事故を起こしてはならないと、保護者や学校と協力して募金を集め、市に届けてくださったことに対しても深く感謝いたします。

また、市としても、迅速な対応されてきたことに感謝しつつ、さらに子どもたちや市民の声に応じて、通学路の安全を確保するために質問をいたします。

(1) 通学路全体の安全確保についてです。

令和5年度八街市当初予算案の概要17ページにまとめて書いてありますので、ここから質問をいたします。

①道路が狭い道路の安全対策強化についてなんですが、佐倉警察署が歩行者である八街市の小学生に対してアンケートを実施した結果を掲載しております。ドライバーの皆さん、子どもたちの生の声を聞いてくださいというお願いの文書です。

その中で、道路を歩いているときに危ないと思ったことはありますかという設問がありました。「ある」と答えた割合が何と49パーセントと約半数を占めております。どのような危険を感じているかという、道路が狭いとき、車の速度が早いとき、車が自分の近くを通過するとき、残念ながら横断歩道を渡るとき、ここでも危険を感じている。そういう結果です。

そこで質問いたします。

子どもへのアンケート結果にも見られるように、道路が狭くて危険という声に応える必要がありますが、新年度の事業概要の中に狭い道路への対応策はあるのかどうか、伺います。

○市川建設部長

当初予算の中におきましては、緊急点検の150か所のうち、長期的になっている交差点改良等ほか、まだ10か所残っております。その関係もございまして、令和5年度におきましては、事故路線がありました朝陽小学校先のローソン、それと今回、土地所有者の方から滞留場所を確保していただいたんですが、一区、追分台の通称竹内団地という交差点改良、それと四木の小間子馬神社近くの交差点改良、こちらの3か所につきまして新年度におきまして詳細設計の方を実施する予定でございます。

○京増委員

確かに竹内商店のところは本当に大人でもどうやって渡ろかしらと思うようなところ、度々あります。

それで、私は、もう既に手押しの信号が付くと思っていたんですけど、まだだということを知りまして、今回、また設計からやるということなんですけれど、大体、推進の計画というのは具体的には分かるのでしょうか。

○市川建設部長

こちらの方の詳細設計の方でございますが、現在においては、令和4年度におきまして滞留する空間がないことから、隣接の地権者の方のご協力、ご寄附等をいただきまして、滞留場所を設置させていただいたんですが、いかんせん、警察の方からはそれだけでは駄目ですよということで、やはり、きちんとした交差点の改良の図を作った上で協議をさせていただきというふうに、警察の協議の方がそれからになります。この協議がどの程度で終わるのか、また、それによりまして、新たな土地を確保する必要がありましたら、測量、また用地買収等もございまして、今現在につきましては、できるだけ早めに対応していきたいと考えておりますが、これから詳細設計等を行っていきますので、期間につきましては明確に答えられませんので、ご理解いただければと思っております。

○京増委員

子どもたちの安全、それを考えますと、本当にできるだけ早くということをお願いしておきたいと思っております。

次に、②で踏切と交差する道路の安全対策について伺いたいんですが、実はこれはこの項目にありません。新年度予算にはありませんが、大変危険だと私は思っておりますが、なぜこれが載らないのか、その点について伺います。

○市川建設部長

踏切の幅員の拡幅につきましては、令和4年度におきましても、口頭ではございますが、JRさんの方とは折衝はしてみました。やはり、JRの意向といたしましては、踏切はなくしたいという思いがあるようで、拡幅はかなり難しいと思われまして、ですが、歩行者が安全に通行できるよう工夫等対策につきましては、引き続き検討しながら理解を求められることができるよう今後も引き続き要望してまいりたいと考えております。

○京増委員

今まで何回も取り組んできたけれど、本当に難しい場所であります。今朝も私、小学校の低学年の子どもたちに、「危ないことはある」と聞いたら「あるよ」というふうに答えられて、

ちょっと胸が痛みました。また、一緒に考えていただけたらと思います。

次に、③小学生の通学路の安全確保についてです。

歩道やガードレールがない道路の安全確保について、これは教育総務課が実施する通学路の安全対策でドライバーの注意喚起として効果的な路面標示をするという内容の事業に該当すると思います。

歩道やガードレールがない道路の安全確保としては、道路標示が第一歩だと思います。この新年度予算は約258万円計上しておりますが、この事業が終わった後、道路標示が必要な場所は、あと、どのぐらい残っているのか、分かりましたらお聞きします。

○市川建設部長

こちらにつきましては、明確には何か所が必要かというのは把握していません。これにつきましては、日々、学校からも、形態が変わってきたり、交通量が変わってくると、危ないのではないかという形になっております。今現在につきましては、委員のおっしゃったとおり、道路を拡幅するというのは非常に難しいですので、現状におきましては、今の現道の幅員の中で短期にできる対策という形で路面標示等を行っております。その検討内容の1つとしては考えていますので、今後につきましても教育委員会とは連携を図りながら、これにつきましては必要に応じた対策の方に努めてまいりたいと考えております。

○京増委員

路面標示をしつつ、また、ドライバーの皆さんのモラルの向上なども一緒に考えて、いい歩行者、そしてドライバーになれば、さらに事故が減るだろうと期待して、また、協働のまちづくりで、皆さんで頑張って協力したいと思います。

次に、中学生の通学路についてなんですが、自転車通学の安全確保についてです。

道路河川課が道路の左側に矢羽根を標示する事業がなされるようですが、新年度予算で実施する事業の詳細について伺います。

○市川建設部長

こちらの矢羽根の方の経緯でございますけれども、本市の教育委員会の方では、通学路交通安全対策連絡会議というものを設置してございまして、私ども道路管理者としても参加しております。その中で交通安全プログラム策定及び危険箇所の把握、対策の実施状況等の確認、対策効果の把握などを行っております。

また、令和4年度からは第4期の交通安全プログラムがスタートしておりますが、この対策内容などを協議した会議の中で、市内の中学校から矢羽根の設置要望を受けております。

さらに、本年1月に開催されました八街っ子夢議会におきましても、自転車レーンの設置などについてご質問があり、児童生徒の皆さんが安全に通行できるよう、自動車に注意を促すため、まずは車両の急減速の多い中央グラウンド前を通る富山地先から八街中学校までの1路線でございますが、約1キロ程度、車道の両側の路面のための予算を今回計上したものでございます。

○京増委員

初めての事業だと思うんですけど、中学生の思いからこの事業が始まったというようなこ

とで、本当に子どもたちが自分たちで安全をどう確保するかということを考えてくれているということはいいなと思います。

それに続けて、グレーチング製の側溝の蓋が滑りやすいという点もありますので、この点についても、通学路の安全というところでは考えておいていただきたいなと申し上げたいと思います。

次に、DXの推進についてです。

市民の福祉増進に貢献するDXの推進をということで質問をいたします。

八街市DX推進計画案は、3つの基本方針を掲げています。基本方針1は、市民の利便性の向上とあり、4点を挙げています。そのうちの4点目は、マイナンバーカードの普及推進です。マイナンバーカードは、デジタル社会の基盤となるものであり、普及促進に努め、活用策を検討するとしております。今後の市の取組として来庁者への積極的な取得啓発をするとしております。

①マイナンバーカードの普及促進についてです。

マイナンバーカードの取得は希望者のみ任意であることは法の規定ですが、市は今後、カードの普及推進に取り組もうとしております。市民が本当に普及を望んでいるのか、大変疑問です。政府は、この通常国会でマイナンバー法改正案の提出を予定しています。その中に健康保険の被保険者証を廃止し、医療を受ける際の資格確認のために必要な規定を盛り込んでいます。紙の健康保険証廃止が報じられて以降、保険証を人質にしたマイナンバーカードの取得強制やめろの運動が広がっております。

そこで質問いたします。

マイナンバーカード、国による取得の実質的な強制とも言える状況の中で、市が来庁者にカードの取得啓発をすることが市民の信頼を高めることになるのでしょうか。まずは市民に対しマイナカードの取得を任意であり、希望者のみであると、改めて周知することが市への信頼を高めることになると思うんですけれど、いかがでしょうか。

○中込市民部長

マイナンバーカードの取得につきましては、おっしゃるとおり、義務ではなく任意となっておりますと認識しております。当市におきましても、カードの取得は任意であることを説明させていただいておりますが、今後も不安を感じている方々につきましては、丁寧に説明を行いまして、1人でも多くの方に取得いただけるよう、引き続き普及に努めてまいりたいと考えております。

○京増委員

市の職員の方々が、市民が本当にマイナンバーカードがいいものであるということを願って訴えをしておられると思いますが、本当にいろいろと結び付けている国のやり方に本当に問題があると思います。

全国におけるマイナンバーカードの交付枚数は令和5年1月末に全国で60.1パーセント、そして八街市では57.6パーセントになりました。全国でも申請数が伸びている一方、カード交付の通知をしたけれど、受け取りに来ない、申請はしたが受け取りは拒否などの交

付取りやめ件数は令和4年10月末に249万件、11月末に251万件、12月末に260万件、令和5年1月20日に263万件、これは総務省の資料です。このように増加しております。

八街市では、どのような状況なのか、伺います。

○中込市民部長

本市でございますけども、2月末時点でマイナンバーカードの交付通知書を送付済みで、まだマイナンバーカードの交付を受けていない方、こちらが1千320件となっております。こちらには直近に通知書を送付した方も含まれています。

○京増委員

1千320件以上、やはり受け取りに来ないというようなことで、何パーセントぐらいかちょっと分かりませんが、八街市でも不安を感じているのかなというふうに思います。

2万円分のポイント付与や健康保険証の廃止を打ち出すなど、なりふり構わぬ強引な……。

○小澤委員長

京増委員に申し上げます。ただいまの発言は質疑の範囲を超えておりますので、質問を変えてください。

○京増委員

質問。

○小澤委員長

質問の仕方を変えてください。

○京増委員

質問、だって、八街市でどのぐらいって、今、お聞きして答えてもらった。

○小澤委員長

今の文言が総括質疑から外れていっていますので。

○京増委員

そうですか。はい。

国民に負担を押し付けて、国民の所得、資産、社会保障を把握し、国民への徴税強化を、そして社会保障削減を進める仕組みが市民にも国民にも必要と思われない、こういうマイナンバー制度は廃止すべきと思います。

次に、基本方針2では、行政事務の効率化を挙げています。その6点目に、DX人材確保育成を挙げております。デジタル化の取組を牽引する人材の育成や、外部人材の活用を検討するとともに、職員全体のICTスキルの底上げを図りますとうたっております。

そして、今後の主な取組の1つとして、官民連携の推進を挙げています。官民、行政と民間の連携について質問します。

○官民、行政と民間連携の推進について、総務省は国のデジタル化戦略を自治体に管轄させるために、DX推進計画では市長が強力な主導権を発揮すべきであるとして、市長の下に新たに最高責任者、CIO、CIO補佐官のポストを設置するよう求めています。CIO補佐官は、外部人材の活用を積極的に検討するとしています。市長、CIO、CIO補佐官によ

るトップダウンの体制の下に情報政策担当部門、行政改革、法令、人事、財政担当部門、業務担当部門、特に窓口担当部門においてもDXを推進する体制の整備と民間人の活用を求めています。

そこでお伺いします。DX推進計画は令和5年度から令和7年度としております。もうすぐ始まるわけですが、外部人材を活用するとしており、計画は次年度から始まりますが、外部人材の採用計画はどうなっているのかを伺います。

○片岡総務部長

お答えします。

本市では、CIOは副市長を予定しておりまして、また、CIO補佐官については、現在のところ、配置する予定はないということから、民間の方を雇用する予定はございません。

○京増委員

もう一回、聞かせていただきたいんですけど、補佐官の方は予定がない。CIOの方は予定があるとおっしゃったのでしょうか。

○片岡総務部長

CIOにつきましては、副市長とする予定でございます。補佐官につきましては、現在のところ、配置する予定はございません。

○京増委員

八街市の推進計画では、外部からの人材もと書いてありますけれど、当面ないのか、それともいずれ外部からの人材も考えていると。今は考えていないかもしれないけれど、将来にわたっては、やはり、職員の皆さんがやっていくのでしょうか。

○片岡総務部長

現在の推進計画の中では採用する予定はございません。

○京増委員

職員全体のICTスキル底上げでやっていかれるということだと思います。この方向は市民の願いだと思います。DX推進にあたり、公務の公平性を確保し、住民と職員の意見が反映される体制になるのではないかと期待したいと思います。

政府は今国会にアナログ規制改革推進のための一括法案を提出しようとしております。デジタル臨時行政調査会が決定した一括見直しプラン、2022年6月に決定しておりますが、このプランでは、目視や定期検査、点検、実地検査などの見直しは、フロッピーディスクを用いる申請、届出のオンライン化を速やかに行うとしております。

デジタル化はよりよいサービスが提供できるのを補助として利用すべきです。デジタル化を市民に押し付けるのではなく、アナログもデジタルもの方向で、住民の多面的なニーズに応え選択肢を増やすことが必要と思っております。

総務省の自治体戦略2040構想研究会は半分の職員数でも担うべき機能が発揮されるスマート自治体への転換を打ち出すとしております。総務省幹部は、デジタル化で無人窓口も実現可能ではないか、こういう発言をしております。総合的な住民サービスを後退させる職員削減は認められません。

先ほども答弁がありましたけれど、外部からの人材は求めないということで、職員の育成をしていくんだと思うんですけど、その方向についてはどのような方法を考えておられるのか、伺います。

○片岡総務部長

来年度から各課にDX推進委員を配置しまして、研修の方を実施していきたいと考えております。

○京増委員

職員の皆さんが励まし合って学習しながら、しっかりとした技術を持って市民のために働く、DXの推進は必要だと思うんですけど、あくまで市民の福祉に貢献する、そういう方向でやる必要があると思います。そういう点では、外部からの人材ではなく、職員の皆さんでやっていくという方向はとてもいい方向ですので、ぜひ、頑張ってくださいと思います。以上です。

○小澤委員長

以上で京増藤江委員の質疑を終了します。

これで通告による質疑は全て終了しました。

これから討論を行います。

討論はありませんか。

最初に、反対討論の発言を許します。

○丸山委員

それでは、議案第10号、令和5年度一般会計予算に対する反対討論を行います。

令和5年度予算の歳入歳出予算は、前年度比0.8パーセント増の238億9千万円となり、歳入では、地方交付税5億7千万円の13.3パーセント増、財政調整基金1億2千万円、16.6パーセント増によって市債の5億8千万円、24.7パーセントを減らすことができます。

歳出では、新規事業として、市民が待ち望んでいた市民の暮らしの足となるデマンド交通運行事業をはじめ、交通安全対策では2か所の信号機設置のための交差点改良の詳細設計、車道への矢羽根などの路面標示、脱炭素の促進に9千231万円の計上、子育て支援には出産・子育て応援給付金とともに市独自の妊婦支援交付金の創設など、1億6千348万円の計上となり、市民にとって安心・安全の予算計上を評価いたします。

一方で、新年度の重点施策の1つに国が推進促進するDXを位置付けています。

個人番号法では、その利用範囲を社会保障、税、災害の3分野に限定することで、個人番号で検索管理される個人の情報を限定しています。この下に住民サービスの向上と庁舎内での事務の効率化を図るために推進することは否定いたしません。

しかし、国の成長戦略にのっとり、マイナンバーカード普及、自治体システム標準化によって市民の個人情報が大企業のもうけへとつなげるデジタル化推進は、市民のプライバシー侵害の拡大につながるものであり、到底容認できるものではありません。

政府は、マイナンバーカードはデジタル社会のパスポートだとして、健康保険証、運転免

許証一体化など、国民がマイナンバーカードを使わざるを得ない状況をつくり出し、マイナポイントの延長、申請書の再送付など、普及策を講じています。

マイナンバーカードの取得は任意であるにもかかわらず、自治体に対しても取得率を引き上げるために地方交付金の配分を普及率の上位3分の1の市町村に割増配分するなど、自治体間を競わせ、自治体が促進政策を推進せざるを得ない状況をつくり出しています。

このようなやり方は地方自治の侵害につながるものであり、政府のやり方に追随すべきではありません。

新型コロナウイルス感染に続き、物価高騰による経済への影響が深刻化する中で、地域経済の活性化、市民の暮らし、福祉を支える施策の最優先の取組は切実となっています。

八街市の経済の屋台骨である農林水産費、商工費は、予算総額の僅か2.2パーセントで、前年度比0.5パーセント増にとどまっています。

農林水産費では、前年度比45.2パーセント増となっていますが、北総中央用水土地改良建設負担金の償還金が令和5年度より始まるものであり、農林水産費の35パーセントを占めています。これを除いた新年度予算は前年度比で1千100万円の減となっていますが、肥料、飼料、資材等高騰に苦しむ農家に市独自の支援策を実施すべきではないでしょうか。

農家数の減少する中で、基幹産業の農家をいかに守り、発展させていくのかが問われています。

市の後期基本計画に掲げるに稼げる農業への具体的な取組で、活気ある街づくりを進めることを求めます。

また、商工費は、前年度比、僅か365万円増です。八街商工会議所の令和4年10月から12月の景気動向調査では、仕入れ単価の83パーセント上昇とともに、採算については前年度比同月比で57パーセントが悪化していると回答しています。

中小業者支援の継続化や、市民負担軽減を図らなければ、足元の経済が弱体化し、税収低下、また財政悪化が懸念されます。

さらに10月からはインボイス制度の導入が予定されていますが、個人事業主やフリーランスなど、市内免税事業者、シルバー人材センターの登録者はインボイス制度の影響を受け、さらなる負担が課せられることとなります。

市民生活への負担となっている消費税を5パーセントに引き下げるとともに、インボイス制度の中止を国に求めるべきです。

市財政運営の上で4点の改善を求めます。

1点目に、保育園の保育士確保には苦慮され、前年度に続き新年度も派遣会社に6千929万3千円を支払い、7名を確保するとしていますが、人材紹介会社への手数料は3割から4割と言われており、約2千100万円から2千800万円が経費に消えていることとなり、無駄な税金投入となっています。人材育成のための投資に使うべきです。

これからの保育士確保にあたっては、資格を取るために進学する学生に奨学金を出し、卒業後は八街市内の保育園に勤めてもらうという条件で正規の保育士の確保を計画的に進めることを求めます。

2点目には、駅前駐輪場の活用です。

八街駅南口の第一駐輪場は、約1千500台に対し利用率は23.4パーセントにもかかわらず、自転車駐輪場用地借上料255万3千円を計上しています。年々利用台数が減ってきており、この間も提案していますが、現在の駐輪場の見直しとともに、八街駅送迎利用者の駐車場用地として土地利用を検討すべきです。

3点目には、給食センターについてです。

第一調理場、第二調理場の改修費は、令和5年度は3千500万円の計上となり、毎年老朽化対策に追われています。一方で、児童生徒数は年々減少し、最も多いときの3分の1の約3千900人となっています。毎年150人ほどの減少となっており、2つの調理場は必要ありません。早急に経費削減のための取組を求めます。

4点目には、市営住宅の入居促進、維持管理の問題です。

住宅使用料は前年度比約100万円の減の4千929万円の計上です。入居率は前年度よりもさらに下がり、67.8パーセントとなっています。空き家による家賃収入の損失とともに、希望する市民が入居できないのでは、本来の役割は果たせていません。

特に市営住宅入居希望者への市民サービスの制限は、コロナ、物価高の下でやむを得ない事情によって税を滞納している市民に追い打ちをかけるようなものです。税滞納者に対する市民サービス制限は直ちに撤回し、分納誓約書をもって入居を可能とすべきです。

また、住宅困窮者が入居決定から半年近くも待たなければ入居できないというのも問題です。住宅に困窮する市民に低廉な住宅をいかに早く提供するかが問われています。市民の立場に立った取組が必要です。

さらには、耐用年数が経過し、老朽化が進んでいる朝陽住宅、交進住宅は、公営住宅法第1条の健康で文化的な生活、良好な住環境から遠いものとなっています。災害時には危険が伴うことは明らかであり、日常生活でもドアや雨戸、屋根の整備への声が挙がっているにもかかわらず、居住者の切実な声を無視した管理運営となっています。修繕の予算確保とともに、入居対象外の空き家となっている住宅の撤去が急がれます。

今後、高齢者人口が増加する中で、高齢者が安心して暮らせる住宅が必要であり、早急な計画を求めます。

次に、教育費、子育て支援についてであります。

教育費の中で一番負担の重い給食費が新年度から第3子のみ無償化となりますが、全児童生徒の17パーセントにとどまります。

給食費は、印旛郡市で一番安いとしていますが、給食費の滞納額は約6千万円と最も多くなっています。新年度の給食費事業収入のうち、滞納分は約500万円の計上となっています。払いきれないという状況が読み取れます。

物価高の中で子育てしやすい環境づくりが必要であることは明らかであり、計画的に全家庭を対象とした給食費の軽減施策が必要です。

2点目には、教材・備品等の整備計画と予算措置です。

文部科学省は子どもたちの確かな学力の育成を図るとして、令和2年度から11年度の1

0か年を計画的な整備を促進するとしていますが、八街市の取組は令和2年度から小学校は153万9千円、中学校は133万7千円と同額であり、各学校に1学級分の教材・備品購入しか確保できていません。文部科学省は令和2年度から11年度まで学校教材整備のため、単年度800億円の地方交付税措置を講じるとしており、これを活用して、子どもたちの学びの保障をすべきであります。

3点目には、就学援助制度についてです。

子どもの貧困は7人に1人、母子家庭では2人に1人が貧困という状況の下で、市の就学援助費受給率は全国平均の半分にとどまっています。

教育委員会は、分かりやすいホームページを開設していますが、受給率の向上につながっていません。申請のために仕事が休めない、就学援助費を学校に申し出るのが恥ずかしいなど、申請のしづらさが足かせとなっています。東京世田谷区をはじめ、多くの自治体がオンラインによる申請方法を導入しており、受給率の向上に努力をしています。本市でも早期の導入で、より多くの子どもが支援が受けられるよう改善を求めます。

教育問題の4点目には、子育て支援として中学生以上の居場所の問題です。

令和3年度に児童館が開設され、多くの子どもも市民から喜びの声とともに、利用が高まっています。一方で、中学生、高校生の利用ができないという声もあります。

元北児童クラブの土地については、新年度も賃借の費用を計上していますが、いまだ土地利用については具体化されていません。中学生、高校生の居場所づくりとしての活用を求めます。

最後に、税滞納市民への対応についてです。

納税は憲法に示された国民の義務であり、支払い能力があるのに払わない一部悪質な滞納者には厳しく対応を迫ることは必要ですが、何らかの事由で納税が滞ってしまうケースも多くあります。市税等の滞納に分納誓約で支払いをしてきた市民に対し、突然の搜索をし、差し押さえる物件がなかったために期日までにお金を借りて一括で払うことを求め、お金がなければ給料を差し押さえるなど、差押えありきの強権的な取立ての実態があります。市民の生活を壊してまで滞納整理をするのは本末転倒であり、このような取立ては改善すべきであります。

また、子どもの教育、進学のために掛けている学資保険は、差押え禁止物件ではないという理由から差押えの対象としています。しかし、子どもたちの進路に重大な影響を与えるものであり、断じて認められません。

新年度は滞納者の財産をあらゆる手段で差し押さえるというやり方ではなく、滞納者の生活を立て直しながら、相談にあたる方向へ転換し、国税庁税務運営方針の納税者に親切に接し、苦情あるいは不満は積極的に解決するよう努めなければならないとする徴収業務に徹することを強く求めるものです。

以上の立場から反対いたします。以上です。

○小澤委員長

次に、賛成討論の発言を許します。

○小菅委員

私は、議案第10号、令和5年度八街市一般会計予算に対し、賛成の立場から討論いたします。

昨年2月24日に開始されたロシアによるウクライナへの侵攻は、長期化の様相を呈しており、その影響は物価やエネルギー価格の高騰、貿易、そして金融を通じ世界経済へと波及しており、市民生活に大きな影を落としております。今後もエネルギー価格が継続的に高い水準で推移すれば、製品価格の上昇と購買力の低下などから、経済活動の大きな足かせになるのみならず、政治や社会にもさらなる影響を及ぼしかねません。

また、新型コロナウイルス感染症については、国内での感染者が確認されてからはや3年が経過いたしました。国内の流行は依然として続いておりますが、昨年秋以降のいわゆる第8波のピークは過ぎたと見られ、各地での感染者数の報告は減少傾向にあります。

政府は来る5月8日から季節性インフルエンザと同じ5類に引き下げることを行っていますが、今後の医療体制や医療費の自己負担分に対する公費支援など、市民の不安は尽きません。

さて、こうした中、北村市長が、昨年12月に第4期目の当選をされ、就任後に取りかかる新年度の予算は、その集大成となる施策になります。

令和5年度の当初予算は最も大切な市民の命と暮らしを守るため、引き続き新型コロナウイルス感染症対策を優先課題としながらも、さらなる市政発展を目指した街づくりを意識し、余すところなく配慮がなされた内容となっております。

まず、令和5年度の当初予算に目を向けますと、前年度比0.8パーセントの増の238億9千万円と過去最大の予算の規模を計上しております。

歳入では、個人市民税や固定資産税な微増する市税収入を見込み、国や県の補助金のほか、市債を活用し安定した行政サービスが提供できるよう財源が確保されております。

一方、歳出では社会保障関係費の増加に対応しつつ、安全で安心な市民生活につながる事業をはじめ、時代に即した新たな事業も盛り込まれるなど、北村市長の4期目の集大成となるその思いが込められた予算として大いに評価できます。

予算の内容について、まず、昨年に引き続き特に優先的に進めるべき施策として、新型コロナウイルス感染症対策、通学路交通安全対策、子育て支援対策の3つを掲げたほか、新たな政策課題となっているDXの推進、脱炭素化の促進の2点を追加したことが新年度予算の特徴となっております。

1つ目の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、先ほども申し上げたとおり、感染状況は緩やかになっておりますが、いまだ全国的に拡散している状況を見ますと、収束に向かっているとは思えません。市内の公共施設のほか、保育園や児童クラブなどにおいても、アルコール消毒液をはじめとした消耗品や備品などを購入し、日常的に感染症予防を図る予算が組まれておりますが、今後も市として、これまでの保健・医療体制の強化、ワクチン接種の促進などの取組を踏まえ、次のコロナ危機に備え、感染予防に安全を期すようお願いいたします。

2つ目は、通学路交通安全対策です。

令和3年6月に朝陽小学校の通学路で発生した、あの痛ましい事故を契機に、全市民が交通事故に対する意識が高まったと言っても過言ではないかと思えます。

緊急一斉点検で明らかになった危険箇所の150か所の多くは、路面標示や外側線の引き直しなどにより安全対策が取られておりますが、残りの箇所につきましても、速やかに実施していただきますようお願いいたします。

また、こうした中で、市内小学校で取り組まれております「聞き書きマップ」を活用し、子どもたちがまとめ上げた通学路の危険箇所について、対策を講じる予算を新たに計上していただいたことは大変喜ばしいことです。

子どもたちの目線からは大人とは異なる怖さを感じるであろうかと思えます。通学路を利用するのは子どもたちです。それを一過性のものとせず、今後も市や警察の関係機関の方々におかれましては、子どもたちの声に真摯に耳を傾け、それを土台に対策を進めていただきたいと思えます。

3つ目は、子育て支援策についてです。

子育てをめぐる環境は、コロナ禍やロシア・ウクライナ情勢の緊迫化により、身近な暮らしに大きな影響を与えており、厳しさを増しております。特に生活に密着している日用品や食料品などの物価の高騰や、電気、ガスなどのエネルギー価格の高止まりはさらなる生活苦をもたらしております。

このような状況下にあっても、以前より安心して子どもを産み育てる環境を整備することが喫緊の課題となっており、その1つの対処方策として、経済的支援の必要があるかと思えます。

本市には出産のできる産科はなく、市外で出産することを余儀なくされていることから、通院や出産時にかかる交通費を助成し、妊婦やその家族の経済的負担を軽減するための給付金や妊娠の届出や出生の届出のあった妊娠等に対して出産育児関連用意品の購入費助成や、子育て支援サービスの利用負担軽減を図ることを目的とした出産・子育て応援給付金の給付といった施策のほか、第3子以降の給食費無償化や、物価高騰のあおりを受けている学校給食に対し、新たな保護者負担を増すことがないよう、賄材料費の一部を市の予算で補助する施策についても、この時世には特に効果があるものと大いに評価しております。

また、待機児童の解消に向けた取組においては、新年度、新たに小規模保育事業所が整備されることが予定されており、市はその工事費等を助成することとのことですが、この結果として待機児童の解消だけではなく、利用者の保育環境の改善が見込まれます。

子育て支援策には、特効薬はございませんが、今後も効果が期待できる施策の実行をお願いいたします。

4つ目のDX推進につきましては、現在、国が推進するデジタル田園都市国家構想を踏まえ、手書きで行っている窓口手続のオンライン化、また、支払いに係る電子決済を導入するだけでなく、スポーツプラザや中央公民館などの公共施設の予約については、窓口には並ばずに24時間365日、いつでも予約ができるシステムを導入し、運用を行うことなど、利便性

や市民サービスの向上が図られ、こうしたことを契機に今後のデジタル化の推進につながるものと期待しております。

また、5つ目の脱炭素化の促進につきましては、近年、頻発している異常気象の一因ともされている地球温暖化は大きな社会問題となっております。

私たちは、日常生活の様々な部分でエネルギーを消費しています。身近なエネルギーを見直すこと、例えば、エアコンの温度調節やクールビズ、ウォームビズといったことを行うことは温暖化の一因となっている二酸化炭素の排出抑制につながります。

市民の皆様にもこうした問題に対し、改めて関心を持っていただき、行動につなげようとする地域温暖化対策学習会の開催は大変意義のあるものと思っております。

さらに、これまでも省エネルギー設備の見直しを行い、家庭用燃料電池システムや、電気自動車の導入などの費用に対する補助金を拡充したことは、さらなる地球温暖化対策の促進がされるものとなっております。

今年度も庁舎内の照明をLED化しておりますが、来年度も中央公民館や公園施設の照明をLED化することが予定されております。脱炭素社会を推進するだけでなく、省電力化により、経費の節減が図られることが期待できます。

これらの重点施策のほか、予算の中身を見渡してみますと、まず、目に付きましたのは、デマンドタクシーの導入でございます。ふれあいバスや定期路線型のバス交通では市内全域の交通空白地域を解消することは難しく、また、高齢化社会の進展と相まって移動を補完する交通システムの必要性が生じておりました。そこでデマンドタクシーの導入は交通空白地域の人にとって、生活の足となり、利用者ニーズに対して柔軟に対応できるといったメリットがある一方、予約が面倒で結局利用されない、また、利用者が多くなるにつれて、対応ができなくなるといったデメリットもあります。今回は期限付きの実証実験ということですので、実証実態を把握した上で、しっかりと検証し、将来につなげていただきたいと思います。

本市の将来を担う子どもたちの学校環境については、本年度は八街中学校のトイレ改修、二州小学校沖分校屋内運動場の耐震改修工事などが実施され、新年度も八街中央中学校の屋内運動場や朝陽小学校のトイレ改修に伴う設計業務が予定されるとともに、今後も施設や設備の老朽化などに対し、より安全で快適な学校環境を整備していかなければなりません。

学校施設は、学習、生活の場であるとともに、災害発生時には地域住民の避難の場所としての役割も担っておりますので、防災機能を果たせるよう計画的に整備を進めていただきたいと思います。

今や国内に約50万人いると言われる失語症は、外見からは分からない障がいの1つであり、大なり小なり話す、聞くなどのコミュニケーション能力が低下してしまうため、外出をためらい、他人との交流機会をなくし、社会から孤立しがちとなってしまいます。失語症者の社会参加のために、失語症について障がいの理解や支援のニーズを把握しつつ、地域社会の中で外出や交流をする活動の必要性があることから、失語症カフェの開催は大きな役割を果たすものと思われまます。当事者同士、家族間の交流、そしてコミュニケーションの場として機能していけば、やがて介護予防や社会復帰にもつながってまいりますので、可能な限り、

当事者が自分らしい生活を最後まで続けられるよう持続的な活動支援をお願いいたします。

農業に目を向けますと、イノシシをはじめ、ハクビシンやアライグマなどの有害鳥獣による農作物の被害は後を絶たず、本市では八街市鳥獣被害防止計画を策定し対策を行っておりますが、近年、農作物に被害を及ぼす野生鳥獣は増加、また、今後イノシシによる農作物の被害が予想されるため、捕獲業務の推進を図るだけでなく、農業者自身の自分の作物は自分で守ることが必要となっております。

そこで農業者自身の対策として電気柵を設置することを対象として、その資材の購入費用について補助する補助金が創設されました。これにより、耕作している農地へ野生動物の侵入防止対策がなされ、販売農家の農業経営の維持や安定的な生産につながる施策として評価しております。

街づくりにおいては、一昨年3月に八街バイパスが全線開通し、市街地の交通渋滞緩和と円滑化が図られたところでありますが、現在は幹線道路であります八街都市計画道路3・4・3号八街神門線及び佐倉都市計画道路3・4・20号岩富海隣寺線の整備事業が進められており、国道51号や佐倉インターチェンジへのアクセスを担う重要な路線となっております。完成は令和9年度を予定しておりますが、完成後は歩行者の安全性が向上するだけでなく、交通の円滑化へとつながり、さらには沿道の活性化も期待できることから、今後の街づくりに大きく寄与していくものと思われまます。

しかしながら、これまで整備してきた道路も老朽化してまいりますので、安全で安心した生活を確保するため、道路整備に偏らず、維持管理についても計画的に行っていただきたいと思ひます。

本市で初めての大規模な訓練となった総合防災訓練が先月スポーツプラザで行われました。近年、これまで経験したことのない自然災害が多発しており、この先も起こり得る災害に備え、自助、共助、公助の考えに基づく行動、また、そのつながりが非常に重要であると認識ではた大変意義深いものでありました。

非常時の備えは平時にしかできません。新年度新たに土砂災害ハザードマップを作成することですが、市民の皆様がいざというときに適切な行動が取れるよう引き続き分かりやすい情報提供を行っていただきたいと思ひます。

ふれあい夏まつり、落花生まつり、産業まつり、小出義雄杯、八街市落花生マラソン大会などのイベント大会は、待ち望んでいた市民の皆様の笑顔が広がったように感じました。さらに昨年9月には、けやきの森公園で「八街！激うま！ラーメン祭」が八街商工会議所青年部の皆様の協力により、初めての試みでありましたが、市内外から多くの方が来場し、町にさらなる賑わいをもたらしていただきました。

今後もコロナ禍にあっても、多くのイベントが開催され、地域経済の活力が向上されることを期待いたします。

結びに、新型コロナウイルス感染症、また、ウクライナ侵攻の長期化に伴う国際環境の悪化が見込まれる中、新たな時代への第一歩を踏み出していく、そんな内容となっている予算であると感じております。

依然として不透明かつ不安定な状況ではございますが、ぜひ、北村市長におかれましては、今後も誰もがいつまでも住み慣れた地域で、安心して住める街づくりに全力で取り組んでいただくことを大いに期待を込め、皆様の賛同をお願いいたしまして、私の賛成討論とさせていただきます。

○小澤委員長

ほかに討論はありませんか。

○木村（由）委員

賛成の立場から討論させていただきます。

まず初めに、このたび初めて予算委員会に参加させていただき、様々な支えをいただきながら最終日を迎えることができました。分からないことだらけの私に対し、論点のずれた質問もあったかもしれない中、懇切丁寧にご回答くださった市長をはじめ執行部の皆様、質問の仕方を教えてくださった皆様に感謝申し上げます。

これより議案第10号、令和5年度の予算案に対し賛成の立場から討論をさせていただきます。

主な理由は、老朽化の進む施設設備、通学路の道路改善、高齢者対策、子どもたちへの対策など、待ったなしで進めなくてはならない予算項目が多いからです。

概ね賛成ではございますが、様々な分野での増税や補助金などの減額に関する点や、マイナンバーを関連付ける予算については反対の立場です。

昨今、燃料、材料、食料、飼料、肥料など、様々な分野での価格高騰の波が押し寄せる中で増税や補助の削減は反対せざるを得ない点ではあります。

また、マイナンバーカードに関する事業においては、物事が便利になり、必要な場面での情報の共有ができることは大変素晴らしいことだと思います。とはいえつつも、マイナンバーカードが始まった当初は持ち歩くべきものでしたし、口座のひも付け、免許証の代わり、保険証の代わりという話が出てきており、任意のはずのカードの取得がいつの間にか強制取得のような形に変わり始めています。

政府はしきりに安全をアピールしていますが、今までどんなに気を付けていても、年金の情報漏えい、マイナンバーカードについても2017年からの5年間で少なくとも3万5千県以上の漏えいがあると言われており、安全であるとは言いきれません。

国民は生活が苦しくなる中で、マイナンバーカード以外の保険証では医療費が余計にかかる、2万ポイントがもらえるなどの理由で取得せざるを得ない状況がつけられ、取得率が上がることは無理のないことと思います。

ただ、悪意をもって近づく者に対処することは大変難しいことであり、マイナンバーカードの規約には、個人の許可なく情報を利用することについての記載が曖昧であり、何か起こった場合でも必ず保証されるとは書いていません。

私は、個人情報不正利用をされた場合の対応について自己責任になる可能性が高いと考え、何よりも市民の安全が第一と考えて、この部分については反対の意ですが、さきに述べたとおり、概ね賛成の予算を全て反対することはほかの事業に支障を来すと考え、本予算に

賛成をいたします。

以上です。

○小澤委員長

会議中ではありますが、ここで休憩いたします。

(休憩 午後 2時30分)

(再開 午後 3時45分)

○小澤委員長

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

木村由希子委員より先ほどの討論の取下げがありました。改めて賛成討論の申出がありません。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議なしと認めます。

それでは、木村由希子委員の賛成討論を認めます。

○木村(由)委員

木村由希子です。

これより令和5年度の予算に対し賛成の立場から討論をさせていただきます。

昨今の燃料、材料、食料、飼料、肥料など、様々な分野での価格高騰の波が押し寄せる中で増税は市民の暮らしをさらに逼迫させ、需要のさらなる衰退へと導きます。そういった点から様々な分野での増税や補助金の減額については慎重な姿勢で対応する必要があると考えます。

また、マイナンバーを関連付ける予算については、個人情報保護の安全性を考えると評価できない部分もあります。

しかしながら、新年度の予算は老朽化の進む施設設備、通学路の道路の改善、高齢者対策、子どもたちへの対策など待ったなしで進めなくてはならない予算が多く含まれておりますので、私は令和5年度の一般会計予算について賛成いたします。

以上です。

○小澤委員長

ほかに討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

討論がなければ、これで討論を終了します。

これから、議案第10号、令和5年度八街市一般会計予算についてを採決します。

この議案は、原案のとおり決定することに賛成の委員の起立を求めます。

(起立多数)

○小澤委員長

起立多数です。議案第10号は原案のとおり可決されました。

以上で付託された案件の審査は全て終了しました。

会議録作成にあたり、発言の訂正及び発言の取消しについて委員長が措置することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○小澤委員長

ご異議ございませんので、そのように決定いたしました。

予算審査特別委員会を閉会します。

議会改革特別委員会委員長よりご連絡がございます。

○石井議会改革特別委員会委員長

この場をお借りしまして議会改革に係るお伝え事項がございます。

この予算委員会、本日をもって終了いたしました。この後、事務局より予算審査特別委員会での意見書をお配りいたします。よろしく願いいたします。

(意見書資料配付)

○石井議会改革特別委員会委員長

今、事務局より意見書を配っております。各常任委員会ごとにまとめて3月31日期限までに事務局に提出するようにご協力をお願いいたします。各常任委員会ごとの意見書ということで、まとめて提出をお願いします。

以上でございます。

○小澤委員長

4日間にわたり大変お疲れさまでした。

○梅澤議会事務局長

議員の皆さんに申し上げます。この後、文教福祉常任委員会を第二会議室で開催いたしますので、関係する議員は第二会議室にお集まりください。

文教福祉常任委員会終了後、同じく第二会議室で総務常任委員会協議会を開催いたしますので、関係する議員はしばらく議員控室でお待ちください。

お疲れさまでした。

(閉会 午後 3時48分)

上記会議の次第を記載し、その相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和 年 月 日

八街市議会新年度予算審査特別委員長

八街市議会新年度予算審査特別委員

八街市議会新年度予算審査特別委員